

# 朝倉市高等学校等奨学金の貸与を希望されるみなさんへ

朝倉市では、経済的理由により高等学校等へ修学することが困難な方に対して奨学金を貸与する制度があります。

## 【奨学金の種類】

- ①進学奨励金（学校に在学している期間に受けられる奨学金：留年の際も可）
- ②入学支度金（学校に1年生で入学した際に受けられる奨学金）

## 【貸与の対象となる学校】

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院

## 【奨学金の額】

区分	奨学金の種別	国公立	私立
高等学校・高等専門学校	進学奨励金（月額）	7,500円	15,000円
	入学支度金	30,000円	55,500円
短期大学・大学・大学院 （修士課程・博士課程）	進学奨励金（月額）	14,500円	19,500円
	入学支度金	45,000円	76,000円

## 【貸与期間】

在学する高等学校等の在学期間内。ただし、毎年申請が必要です。

## 【申請の要件】

以下のいずれにも該当する方

- ①本人又はその保護者が市内に1年以上住所を有している
  - ②本人の修学意欲が十分であり、かつ、経済的な理由のため修学することが困難である
  - ③貸与の対象となる学校に在学している
- ※入学支度金の貸与の対象は①及び②に該当し、貸与の対象となる学校に入学したものとします。

## 【申請に必要な書類】

- ①高等学校等奨学金貸与申請書
  - ②世帯全員、連帯保証人の住民票の写し
  - ③世帯全員、連帯保証人の所得証明
  - ④在学・在校証明書
  - ⑤入学証明書（入学支度金希望者のみ）
- ※世帯に身体障害者がいる場合は、身体障害者手帳の写し

## 【申請の受付期間】

当該年度の4月末日までに、申請に必要な書類を朝倉市教育委員会・教育課へ郵送または持参。

